

平成31年度

事業計画書

公益財団法人 えどがわ環境財団

目 次

第 1 概要

I はじめに	2
II 運営方針と重点項目	2
III 事業体系	5

第 2 えどがわ環境財団の設立趣意及び機構と組織

I 設立趣意	6
II 財団の機構	7
III 事務局組織	8
IV 職員数	8
V 施設概要	8

第 3 事業計画内容

I 公益目的事業	9
1 水と緑・花の環境創造	
2 動物とのふれあい及び教育普及	
II 収益事業	16
1 サービス事業収益	

第1 概要

I はじめに

当財団は、江戸川区の施策に基づく緑の文化都市を実現し区民生活の向上と人間性の回復に寄与するため、昭和55年4月1日に江戸川区の外郭団体として設立されました。

その後、平成23年9月1日に公益法人制度改革に対応し、「財団法人江戸川区環境促進事業団」から「公益財団法人えどがわ環境財団」へと名称変更を行い、緑化推進や動物とのふれあいに関する事業を行ってきたところです。

現在、当財団が取り組んでいる緑化推進や動物とのふれあいに関する事業は、暮らしに潤いと安らぎをもたらす区民生活を向上させる目的のもと展開されており、その実現に向け江戸川区と連携を図っております。

今後も、公益財団法人の名に相応しい、様々な世代のニーズをとらえながら公益的な取り組みを進め、緑化推進に関する事業及び動物とのふれあいに関する事業を通じて、区民生活にゆとりをもたらす、豊かな人間性の涵養と地域社会の健全な発展に寄与してまいります。

II 運営方針と重点項目

《運営方針》

公益法人制度改革の主旨に則り、より公益的な自然環境分野の役割を担う団体として、江戸川区みどりの将来像でもある「水・緑、ともに生きる豊かな暮らし」の実現に向け、今後も区民と共に我がまちを誇りに思い愛着が持てる公益的取り組みを進めます。また、区との連携をさらに強め、新たな環境創造の担い手として、真に区民に必要とされる公益法人運営を確立してまいります。

1 公益目的事業の取り組みの発展・充実

(1) 公益目的事業1「水と緑・花の環境創造」

次世代を担う子ども達や地域の人々に水とみどりのまちづくりの歴史や花と緑の環境教育を行い、これからも自然豊かな生活環境に対する意識を高める緑化啓発事業をさらに加速させ、人づくり・まちづくりを推進します。

① 区民との美しい花と緑の環境づくり協働事業

○花とみどりの環境学習

環境教育冊子「花とみどりと私たち」を使った環境学習（出張啓発事業）を学校や地域で展開します。さらに、身近な自然環境（花や緑）を体験しながら環境を学ぶ取り組み等を行います。

○ウェルカムガーデン活動の推進と支援

学校の児童・生徒と地域住民と共に、緑と花の大切さや連帯感を育む花いっぱい運動を展開します。

○緑化推進のPR（地域まつり等）

地域まつり等のイベントに参加し、区が半世紀にわたり積み重ねてきた緑化運動の取り組みや成果を広く、多くの方へ伝えていきます。

○緑の3R（リサイクル・リユース・リデュース）の推進

区民が不要になった植木鉢や園芸用土を回収し、再利用する取り組みを行い、みどりのもったいない運動の啓発と環境保全を図ります。

○花と緑の暮らしを楽しむ講座

身近な花と緑を通し、楽しみながら学べるプログラムを提供し、区内の花と緑のまちづくりを推進します。

② 水と緑・花のシティプロモーション事業

- JR東日本主催の「駅からハイキング」事業とタイアップし、魅力ある「花とみどりのまち・えどがわ」を区内外、多くの方へ伝えていきます。また、区内の魅力ある花や緑の名所ポスターを制作して、区内主要駅や施設等で紹介し、併せて区民の「我がまち」に対する愛着や誇りの醸成を図ります。

(2) 公益目的事業2「動物とのふれあい及び教育普及」

動物とのふれあいを通して、児童・青少年の心身の成長の礎となる多様な実体験ができる事業を展開していきます。

① 動物の飼育及びふれあい事業

○自然動物園の展示・ふれあい業務

動物に直接触れることのできるふれあいコーナーを運営し、併せて動物の役割等を学べる機会を提供します。また、各イベント会場等に出向き、小動物を中心とした移動ふれあいコーナーを開設し、動物愛護の心を育てます。

○ポニー乗馬・馬車・ふれあい業務

ポニー乗馬及び馬車を運営し、併せて「命の大切さ」を伝える情操教育を実施します。

○ポニーランドの出張乗馬

区内各地域で開催されるイベント会場、保育園及び小学校すくすくスクールにてポニー出張乗馬を実施します。併せて動物への愛護心を育てます。

② 教育普及事業

○動物出張授業

学校・保育園等に出向き、動物の生態や飼育の工夫等を交えた楽しく学べる講演を実施します。

○小学校飼育動物の飼育指導

区内小学校へ出張し、児童等に適切な飼育のアドバイスを行うとともに生き物の飼育に関する意識を育てます。

2 財務基盤の確立

○収益事業による公益財源の確保及び効果的な活用

- ・ 現行の物品販売サービスの見直しや財団ホームページへの広告掲載等積極的な協力依頼を行い、収益力の向上に取り組み、公益財源の確保に努めます。

3 組織体制の強化

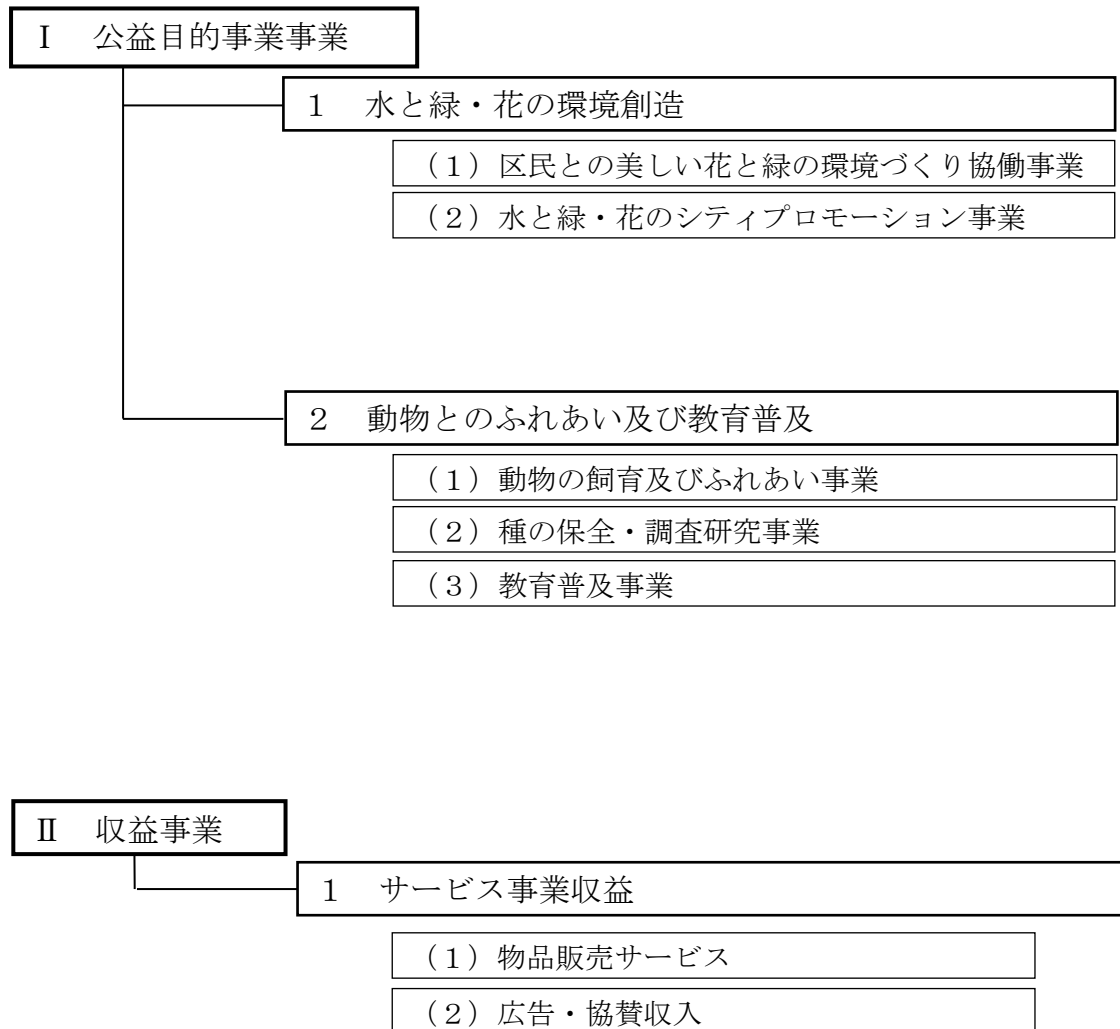
○人材の有効活用

- ・ 「環境創造」団体の職員としての専門性や基本スキルの向上に努めます。
- ・ 公益財団法人としてコンプライアンス（法令遵守）の強化に取り組みます。

Ⅲ 事業体系

当財団は改めて設立趣旨に立ち返り、緑の文化都市といえる明るく豊かな地域社会の構築をより一層推進するために、事業体系を変更し“水と緑・花の環境創造”を掲げ、今後ますます多様化・複雑化する区民ニーズにきめ細かく対応してまいります。

<平成31年度>



第2 エドがわ環境財団の設立趣意及び機構と組織

I 設立趣意

自然の回復を図り、緑を増やし、これを保全することは都市生活を健康で快適なものとするだけでなく、人々の心に安らぎを与え、文化と教養を高める重要な要件である。

また、古くから大小河川に囲まれ、水を利用する一方、水害と闘いこれを克服してきた江戸川区にとって、今後これら河川の水面利用を余暇活動に結びつけ、親水（しんすい）事業を開発促進することは、区民生活をより豊かにするための大きな課題である。

今日、心の豊かさを求める区民の地域活動が活発化するにしたがって、区民ニーズが多様化し複雑化するとともに個性的な環境創造への要請も高まり、これが契機となって新しいコミュニティの形成やふるさと意識が急速に芽生えてきている。

区では、このような時代の要請に応え、つとに長期的展望に立って親水（しんすい）公園の創造をはじめ、ホタルの養殖、ポニーランドの開設など自然の回復のための大胆な試みを行い、画期的な成功を収めてきている。

しかしながら、区民が遍く太陽と水とみどりの恩恵に浴し、生き甲斐ある都市生活を享受するためには、さらにこれを将来に向かって拡大・延長し、名実ともに水と森の都といえる明るく豊かな地域社会を構築しなければならない。

そのためには、区をあげて英知と努力を結集し、その営みを子々孫々に伝承していくことが必要であり、なかんずく民間の高度な専門知識・技術及び経験と積極的な区民参加に基づく活動的な新たな整備をはかることが急務である。

そこで事業の専門性、弾力性、効率性に着目し、区の環境行政の基本方針と相まって自然の回復及び河川の親水（しんすい）事業に関する調査研究を行い、区民の公園愛護心及び緑化思想を啓発普及するとともに、公園事業の運営に当たるなど江戸川区長期総合計画に基づく緑の文化都市を実現し、もって区民生活の向上と人間性の回復に寄与するため、「財団法人江戸川区環境促進事業団」を設立するものである。

（昭和55年4月1日）

II 財団の機構

財団の機構は、公益財団法人として定款に定められた役員及び評議員を置き、理事会及び評議員会を組織し運営している。

【役員】

理事：4名

理事長は、代表理事としてこの法人を代表し、その業務を執行する。

専務理事及び常務理事は、業務執行理事として理事長を補佐し、この法人の業務を分担執行する。

監事：2名

この法人の業務並びに財産及び会計の状況の監査等定款第33条に規定する職務を行う。

【理事会】

すべての理事をもって構成し、業務執行の決定、規程の制定及び改廃、その他財団の運営に関する事項の決定等法令や定款で定められた職務を行う。

【評議員】

8名

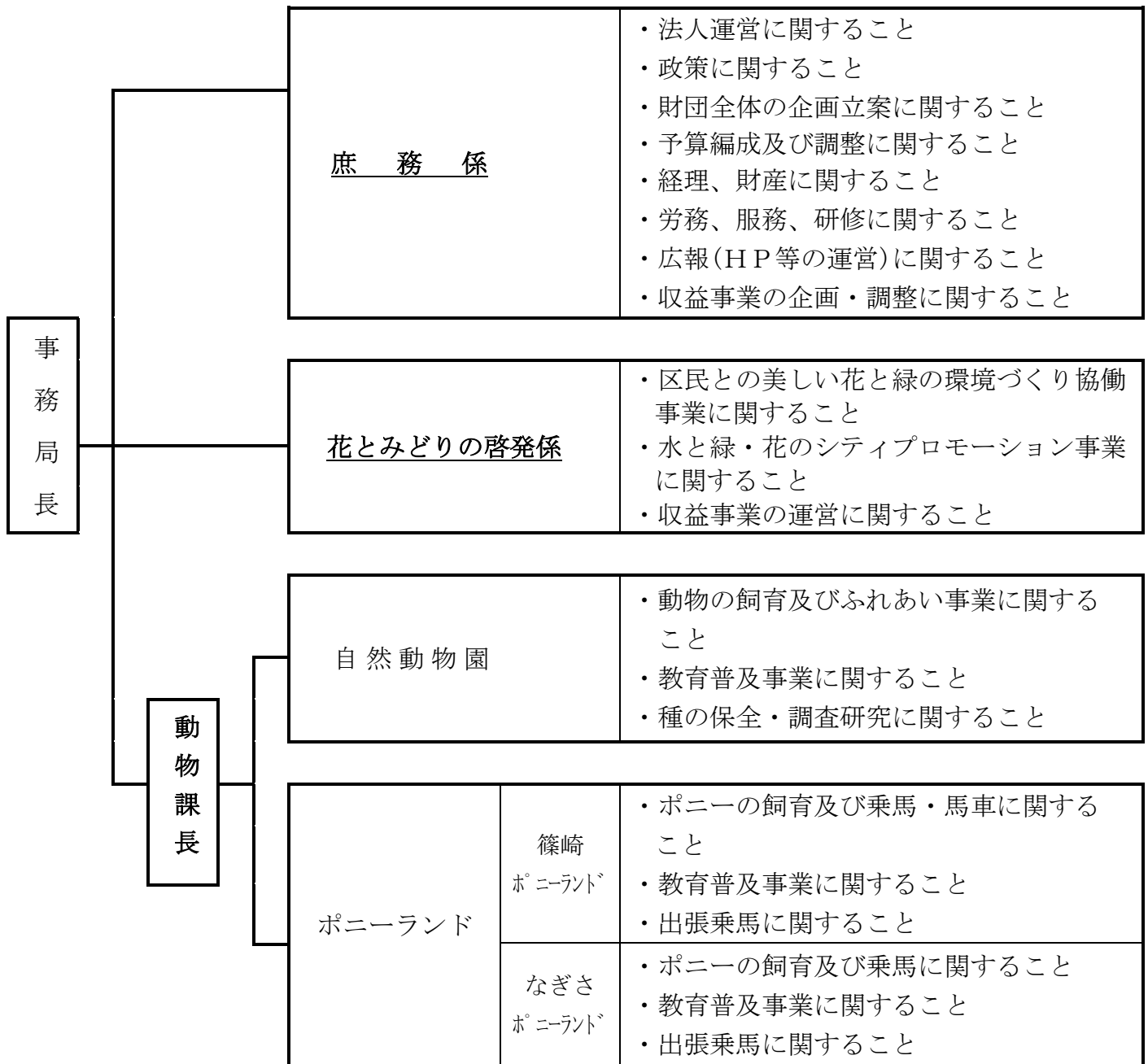
評議員会会長、評議員会副会長を、それぞれ1名置き、評議員会会長は、評議員会の議事を整理する。

評議員会副会長は、評議員会会長を補佐し、評議員会会長に事故があるとき、又は評議員会会長が欠けたとき、評議員会会長の職務を代行する。

【評議員会】

すべての評議員をもって構成し、理事及び監事の選任又は解任、役員に対する報酬等の額、貸借対照表及び損益計算書の承認、定款の変更等法令又はこの定款で定められた事項を決議する。

Ⅲ 事務局組織



Ⅳ 職員数 (人)

平成 31 年 4 月 1 日

固有職員				区派遣職員	合計
職員	再任用	非常勤	計		
46	10	4	60	3	63

Ⅴ 施設概要

名称	所在地	面積 (㎡)	休園日	備考
自然動物園	北葛西 3-2-1	4,900.00	月曜日	動物:60種 550点
篠崎ポニーランド	篠崎町 3-12-17	14,937.26	月曜日	ポニー7頭、馬車馬1頭、ヤギ2頭、ミニブタ2頭
なぎさポニーランド	南葛西 7-3	5,000.00	月曜日	ポニー6頭、ヤギ2頭

第3 事業計画内容

平成31年度は、区が半世紀にわたり築いてきた「水と緑の環境」の価値をさらに高めるとともに、区民の我がまちに対する「誇り・愛着」「ゆたかな心」を育む啓発活動の取り組みを推進していきます。

また、動物施設においては、動物とのふれあいをテーマに動物展示や乗馬体験、あわせて出張教室など教育普及活動を推進します。

I 公益目的事業

1 水と緑・花の環境創造

(1) 区民との美しい花と緑の環境づくり協働事業 予算額：【2,381千円】

(自主財源1,328千円を充当 区補助1,053千円)

※事業経費を記載(人件費除く)

半世紀にわたり積み重ねてきた緑化運動の取り組みや成果を広く伝えていくと共に、次世代に向けた緑化推進と、水と緑の環境に対する愛護心の醸成を図ります。

内 容
<p>1) ウェルカムガーデンの活動の推進</p> <p>①花のまちづくり啓発事業</p> <p>住民と一体となって、身近なみどりの大切さや育てる楽しみを育む「花いっぱい運動」の支援と普及啓発の拡大を図ります。さらに当年度は、小松川平井地区をはじめ、町会・自治会との連携も強め、各家庭での花いっぱい運動の取り組みと連動した「地域見守り活動」の推進にも繋げていきます。</p> <p>【場 所】区内小・中学校の花壇、町会・自治会、商店街、事業所ほか</p> <p>【対 象】児童・生徒・学校応援団、地域住民</p> <p>【内 容】花壇整備(簡易)・草花の提供・講師派遣・環境学習</p> <p>②“東京2020大会 花のおもてなし”葛西臨海公園ヒマワリロード事業</p> <p>区内小学校の児童たちが丹精込めて育てた“ヒマワリ”で世界中から訪れる来場者をもてなし、併せて児童のオリパラへの参加意識の醸成と生涯忘れられない思い出(心のレガシー)を残すことを目的に実施します。(当年度は栽培及び展示の実験を実施)</p> <p>【概 要】</p> <p>時期：オリンピック開催期間で検討中</p> <p>※参考 ◎カヌー・スラローム競技日程：7月26日(日)～31日(金)</p> <p>○オリンピック開催期間：7月24日(金)～8月9日(日)</p> <p>○パラリンピック開催期間：8月25日(火)～9月6日(日)</p> <p>場所：葛西臨海公園駅からの目抜き通りに「ヒマワリロード」を展開</p> <p>対象：すすくスクールや特別支援学校等で、約3,600株を育成</p> <p>協力：区民ボランティアや民間事業者の協力や協賛を募る予定</p> <p>※実行委員会の設置を予定</p>

2) 花とみどりの環境学習

区がこれまで取り組んできた緑化事業の歴史やこれからの未来に向けた取り組みを伝えます。

【会 場】区内の小学校ほか

【対 象】主に4年生以上の児童・生徒

【内 容】みどりのまちづくりの歴史や、花や緑の大切さ、育て方等を財団職員が学校で環境教育冊子「花とみどりと私たち」を活用し、環境学習を行います。

【そ の 他】出張啓発講座としても実施（町会自治会・商店街等）

花とみどりの大切さや育て方、みどり豊かな江戸川区の歴史を学べる機会を提供します。

3) 緑化推進PR

地域まつり等のイベントに参加し、半世紀にわたり積み重ねてきた緑化運動の取り組みや成果を広く伝えていきます。

【主な内容】

① 苗木や草花等の配布及び緑の相談窓口による緑化推進活動

② 花鉢寄せ植えサービス（ハンギングバスケット等）

③ 水と緑・花の名所パネルのPR展示やチラシ紹介など

4) えどがわ“花いっぱい運動”のつどい（第3回）の開催

区民一人ひとりが参加できる取り組みを紹介し、実践するきっかけづくりとして“花いっぱい運動”のつどいを開催します。

【開催日】12月

【会 場】タワーホール船堀

【内 容】講演会、事例発表、体験講座、PR展示 等

5) 花と緑の写真・短歌・俳句コンクール

区内の「四季の花と緑」をテーマにコンクール作品を募集・展示し、花と緑の普及啓発を行います。

6) 花と緑のくらしを楽しむ講座（4講座）

身近な水と緑の環境を通し、楽しみながら学べるプログラムを提供し、花と緑のまちづくりを推進します。

① 「花と緑の写真講座」 【開催日】4月（1回）

② 「多肉植物アレンジメント」 【開催日】9月（1回）

③ 「ハーブ活用講座」 【開催日】9月（1回）

④ 夏休み自由研究「みどりものしり教室」 【開催日】7月・8月（2回）

7) 平井わかばと花工房の利活用

平井第二小学校校庭跡地の一部を苗圃として、緑化啓発用の草花・苗木を区民と協働で育成し、緑化推進を図ります。

【概 要】

① 所 在 地：平井6-1-17

② 栽培植物等：ハーブ、多肉植物等（2,100鉢） 花菖蒲、紫陽花、菊等（1,500鉢）

【主な内容】

① 草花・苗木の栽培（イベントで配付・販売）

② 苗木づくり体験（キク・アジサイ等の挿し芽、鉢上げ）

③ 園芸用土を受け入れて再生し、利活用します。

8) 緑の3R（リサイクル・リユース・リデュース）の推進

区民が不要になった植木鉢や園芸用土を回収し、再生し再利用する取り組みを行い、緑のもったいない運動の啓発と環境保全を図ります。

9) 花と緑のまちづくり講師派遣制度

町会・自治会など区民で構成された団体やグループに対し「花と緑のまちづくり」のための講座などに講師を派遣します。

【派遣条件】非営利で主催する学習会や観察会等（受講者10名以上）

【支援対象】1団体につき、年2回まで

【助成金額】上限25,000円

【講師】講座講師として依頼している園芸・造園関係等の専門家及び当財団職員

(2) 水と緑・花のシティプロモーション事業 予算額：【1,910千円】

（自主財源735千円を充当 区補助1,175千円）

※事業経費を記載（人件費除く）

花や緑、水辺環境の愛護心の啓発に努めるとともに、魅力ある情報紙等を発信し「水と緑・花のまち えどがわ」を区内外へ配信します。

内 容

1) 「水と緑・花のまち えどがわ」PR

江戸川区で半世紀にわたり展開された緑化運動の成果「水と緑・花のまち えどがわ」を区内外へ配信します。

【主な内容】

① 水と緑、花の見どころや名所紹介（地域まつり等）

② 区民投稿「みんなの花とみどりのアルバム」のホームページ配信

③ 「花の名所」ポスターによる主要駅や施設等での紹介（「桜」「ツツジ」「花菖蒲」）

※デザインは区内専門学校との「コラボレーション」制作

※各ポスターは花の見ごろ時期に合わせ主要駅に掲示

2) 江戸川区の桜の名所写真展の開催

小松川千本桜・新川千本桜等の桜の名所を多くの方々に紹介するため「江戸川区の桜の名所写真展」を開催します。

【開催日】3月（1回）

3) 「えどがわツーリズムチラシ」web版の配信

区内の四季折々、水と緑・花の見どころを多くの方々に紹介するため、ウォーキング等で名所をめぐるコースを紹介します。

4) 「駅からハイキング」の実施

JR東日本主催の「駅からハイキング」とタイアップし、魅力ある「花と緑のまち えどがわ」の魅力を区内外の多くの方へPRします。

【開催日】4月（1回）

2 動物とのふれあい及び教育普及

- (1) 動物の飼育及びふれあい事業 **予算額：【108,814千円】** (自主財源 1,200千円を充当)
(区委託料 107,614千円充当)
※事業経費を記載 (人件費除く)

動物とのふれあいを中心に魅力的な展示を行うための展示計画を策定し、国内の関係機関等と連携して動物の交換・貸借の調整や動物収集等を行うなど、種の保全に努めます。

内 容
<p>1) 自然動物園の展示・ふれあい業務</p> <p>創意工夫による動物の特性を引き出すための展示改善を積極的に行い、ふれあいコーナーではウサギやモルモット等に直接さわったり、抱いたりできるコーナーを運営します。また、ヤギ・ヒツジ・ニワトリ類の家畜としての役割等を学べる機会を提供します。</p>
<p>2) 自然動物園の出張動物</p> <p>区内各地域で開催される区民まつりや地域のイベント等に小動物を中心とした移動ふれあいコーナーを開設します。動物とのふれあいの機会を提供することにより、動物への愛護心を育てます。</p> <p style="padding-left: 2em;">地域イベントへ出張 (3回)</p>
<p>3) ポニー乗馬・馬車体験</p> <p>両ポニーランドでは小学生までのお子さんを対象にポニー乗馬を、篠崎ポニーランドではご家族で楽しめる馬車を運行します。その際、馬の生態等をお話しし、「命の大切さ」を伝える情操教育をあわせて実施します。</p> <p>① ポニー乗馬 《篠崎ポニーランド・なぎさポニーランド》 【開催日】 随時 【対 象】 小学生以下</p> <p>② 馬 車 《篠崎ポニーランドのみ》 【開催日】 随時</p>
<p>4) ふれあいコーナーの運営 《篠崎ポニーランド・なぎさポニーランド》</p> <p>ヤギ・ミニブタにふれあい、家畜としての役割、命の大切さ等を学べる機会を提供します。</p> <p>【開催日】 随時</p>
<p>5) ポニーランドの出張乗馬</p> <p>区内各地域で開催される区民まつりや地域のイベント、保育園・小学校等にポニーコーナーを開設します。動物とのふれあいの機会を提供することにより、動物への愛護心を育てます。</p> <p>① 地域イベントへ出張 (6回)</p> <p>② 保育園・小学校へ出張 (25回)</p>

(2) 種の保全・調査研究事業

予算額：【258 千円】（区委託料を充当）

※事業経費を記載（人件費除く）

地球環境保全の見地から、動物の生態系保全に貢献することを目的として、園で保有する動物の生態等の調査研究や絶滅危惧種や希少種等の保全のための取組みを、関係機関や大学等と連携し行います。また、その成果を広く来園者等に周知します。

内 容
1) 種の保全業務
① 種の累代飼育 シロビタイムジオウム・レッサーパンダ・フンボルトペンギン・ワタボウシタマリン・ホウシャガメ（CITES I類）・オタリア（国内血統登録種）など ※CITES：ワシントン条約
② 日本産希少生物の保全 コウノトリなど
③ ハヤブサの野生復帰を視野に入れた保護増殖事業
2) 調査研究業務
① マダガスカル産カメ類の繁殖システムの解明 爬虫類専門動物病院と共同研究
3) 野鳥の緊急一時保護 負傷等で保護された野鳥について、東京都環境局自然環境部と連携し、自然動物園で一 時保護し応急処置を行います。

(3) 教育普及事業

予算額：【954 千円】（区委託料を充当）

※事業経費を記載（人件費除く）

生活環境の変化による直接体験の減少により、児童・青少年の心身の健やかな成長に対する悪影響が懸念される中、児童・青少年に対して、様々な体験を通じて、心身の成長の基礎となる多様な実体験ができるプログラムを提供します。

内 容
1) ふれあい体験教室・講座講習会の開催
《自然動物園》
① ヒツジの毛刈りショー 羊の毛刈り・子どもたちの毛刈り体験・クイズ・パネル展示・フェルトボールづくり等を行います。 【開催日】 5月（1回）
② サマースクール 子どもたちに動物舎の清掃や給餌等、飼育係の仕事の一部を体験してもらうとともに、飼育係と獣医師が動物の生態・健康診断・治療についてのお話を行います。 【開催日】 7月（4回） 【対 象】 区内小学3年～6年生
③ 親子一日飼育体験教室 親子の絆を深められるようなプログラムに設定し、親子共同での飼育作業等を行います。また、動物のエサやり体験や動物の健康診断・爬虫類に関する講義等を行い、親子で動物についての知識を得られる内容とします。 【開催日】 9月（4回） 【対 象】 区内小学1、2年生とその保護者

④ 動物園のうらがわ探検

普段は見るできない動物舎や診療室、調理室、飼料庫等のバックヤード見学(裏側見学)を行い、動物園というものを理解しやすいように解説します。

【開催日】 5月・9月(全2回) 【対象】 小学生以上

⑤ 動物写真講座

プロカメラマンによる写真技術の講義の後、動物園内で実技実習を行い、動物を観察し撮影する楽しさを学んでいただきます。

【開催日】 5月(1回) 【会場】 自然動物園及び北・西コミュニティ会館

⑥ 飼育係、獣医師のおはなし

野生での状況や図鑑等では学べないこと等を、飼育係や獣医師が展示場の前で解説を行います。また、自然動物園では、おはなしスタンプラリーを開催し、楽しみながら学べるプログラムとします。

【開催日】 毎週土・日、祝日

⑦ わくわくタイム

飼育係が動物を展示場から出し、間近で見たり、ふれたりしてもらいながら、生態等の解説を行ないます。また、飼育係が展示場で動物にエサを与え、食べる姿を見ながら解説します。

【開催日】 不定期

⑧ 動物出張授業

<出張授業>

図書館等の施設に出向き、動物の生態や動物園での飼育の工夫、エピソード等を交えた楽しく学べる講演を行います。また、ウサギ・モルモット・チャボとのふれあいも行います。

【開催日】 不定期 【会場】 図書館・子ども未来館等区内施設

<小学校飼育動物の飼育指導>

区内小学校へ出張し、ウサギ等の飼育動物に関して飼育委員会の生徒等に適正な飼育管理のアドバイスを行うとともに、責任を持って生き物を飼うという意識を育てます。

【開催日】 不定期 【会場】 区内小学校

《ポニーランド》

① サマースクール

ポニーのお世話や乗馬体験を通して生態や飼育法を学び、動物への愛着を高め情操教育の機会を作ります。

<子供コース>

【開催日】 7月～8月(6回) 【対象】 区内小学4年～6年生

<親子コース>

【開催日】 7月～8月(8回) 【対象】 区内小学1年～3年生とその保護者

② 飼育係のおはなし

飼育係が厩舎にて動物の前で解説し、生命の不思議や面白さを知る機会を提供します。

【開催日】 随時

③ 獣医師のおはなし

動物の診療の仕方を解説し、実際に動物の心音等を聴いて生命の不思議や身体の仕組みを知る機会を設けます。

【開催日】 9月、2月（全2回）【対象】 小学4年生以上

④ 装蹄師のおはなし

普段見ることのできない装蹄・削蹄の現場を見学し、装蹄師による馬の解説を行います。

【開催日】 年2回 【会場】 篠崎ポニーランド・なぎさポニーランド

2) 啓発イベントの開催

《自然動物園》

① フンコロジー “フンで花を咲かせよう”

草食獣の反芻(はんすう)の仕組み、自然界での栄養循環をわかりやすく解説します。また、動物達の糞で花を種から育ててもらい、糞の役割を実感してもらいます。

【開催日】 4月（1回）

② 愛鳥週間イベント

飼育係・獣医師により、身近な野鳥に関するパネル展示や鳴き声クイズなどを行ない、自然環境についても考えていただけるような企画を実施します。

【開催日】 5月（1回）

③ 動物フォトコンテスト

一般公募による動物写真コンテスト。入選者の表彰と作品展示を行います。

【募集期間】 9月～10月

④ 動物愛護週間イベント

動物愛護に関する標語コンクールの募集を行うとともに、動物愛護に関するパネル展示を行います。併せて飼育係・獣医師によるお話しをすることにより、動物との共存の大切さ等の理解を深めていただく内容とします。

【募集期間】 7月 【開催日】 9月

《ポニーランド》

① フンコロジー “ペーパークラフト”

草食獣の消化の仕組み、自然界での栄養循環をわかりやすく解説します。また、馬糞を使った紙漉きをして作品を作ります。

【開催日】 7～8月（2回）

② 蹄鉄クラフト教室

不用になった蹄鉄等を利用し、写真立てやクリスマス飾りなど作成する教室を実施します。楽しみながら、リサイクルの一環として物を大切に作る子ども達の心を育みます。

【開催日】 7～8月、12月（4回）

3) 利用促進・PR業務

動物たちの飼育情報やイベント情報をホームページや区広報を活用し広くお知らせします。また、ウェブサイトを充実し、各施設の魅力をタイムリーに発信していきます。

4) 研修支援・人材育成（飼育実習生等の受け入れ）

飼育係を目指す学生たちに自然動物園やポニーランドでの実習を通して、知識や技術だけではなく、組織人・企業人としてのマナーや考え方、コミュニケーションスキル等ができる人材育成を目指して実施します。

《自然動物園、ポニーランド》

① 飼育実習受け入れ

学校の勉強では学びきれないことを、実際の現場で学んでいただくプログラムを実施します。

【開催日】 随時 【対 象】 高校生・専門学校生・大学生

② 職場体験・チャレンジ・ザ・ドリームの受け入れ

江戸川区内外の職場体験事業に協力し、動物飼育業務の実体験プログラムを実施します。

【開催日】 随時 【対 象】 小学生・中学生

③ 職場訪問の受け入れ

社会科学習の一環として、職員による施設の説明や飼育の仕方などのお話を、学年に合わせた内容で実施します。

【開催日】 随時 【対 象】 小学生・中学生・高校生

II 収益事業

1 サービス事業収益 【収益 5,108 千円 費用 3,342 千円】(利益見込額 1,766 千円)

事業運営によって得られた収益は、公益目的事業会計に繰り入れ、事業等を通じて区民に還元します。

(1) 物品販売サービス

えどがわ百景カレンダー1部 500円、動物カレンダー1部 300円、草花・苗木等の販売を実施します。

(2) 広告・協賛収入

ホームページバナー広告料トップページ月 5,000円、各コンテンツ月 3,000円等の広告協賛収入事業を実施します。